

厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）
(分担) 研究報告書

都道府県におけるがん登録データの利用促進のための支援

研究分担者 雜賀 公美子 弘前大学大学院・医学医療情報学講座 客員研究員

研究要旨 都道府県におけるがん登録情報の利活用の支援を目的とした研究を開始した。都道府県はがん対策の充実を図るために基礎資料としてがん登録情報を利用して、性、年齢階級、地域別の罹患率、生存率などを集計して得られた知見を年報として毎年発行している。多くの都道府県ではこの集計に都道府県がんデータベースシステムに搭載されている集計機能を用いており、効率的である一方、集計の項目やその単位などは制限されている。都道府県において医療圏別や詳細な部位別の罹患率や生存率を集計しようとすると、統計ソフトなどの集計ツールが利用できる人しかできない、という課題がある。これらの課題を少しでも解消するために、米国国立がん研究所が提供するSEER*Statを利用して、都道府県のがん登録実務者が集計できるようにした。島根県が県の年報作成を目的としたがん登録情報の提供申出を行う際に（がん登録推進法第18条）、研究者を情報利用者として申請し、東京都のある自治体においても利用申請を実施した。また、都道府県によってがん登録情報の利用規約が異なるかについては、47都道府県へのがん登録情報の利用申請を実施し、利用規約の収集を行った。島根県のがん登録情報は、一時的に都道府県データベースからのがん登録情報の利用が停止されたため、都道府県内での利用は実施したが、実際の利用は今年度不可能であった。もう1つの都内自治体においては、該当自治体が以前にがん登録情報の利用申請を実施し、提供を受けたところ、その際の公表場所を「市のホームページ」としていたが、自治体内での調整が遅れ、実際に市のホームページ内の公表が遅れ、他の方法での公表相談を都のがん登録室に行ったところ、相談時期にはすでに利用期限が終了していたこと（データは削除済みであった）から、公表していなかったため、今後の利用に関しては要相談となる、という形での連絡があり、最終的に今年度内の利用申請は実施できなかった。47都道府県へのがん登録情報の利用申請は終了した。都道府県や自治体レベルでのがん登録情報の利用申請に関しては、事業として実施する場合に、研究とは異なり様々なことで事業実施のための公的承認（知事の許可や市長の許可）が必要となり、特に公表等については、予定通りには進まないことが多々あることが明らかとなった。

A. 研究目的

都道府県はがん対策の充実を図るためにがん登録情報を利活用し、都道府県住民に対しさまざまな情報提供を行うことが期待されている。そのため、性、年齢階級、地域別の罹患率、生存率などを集計して得られた知見を年報として毎年発行している。多くの都道府県ではこの集計に都道府県がんデータベースシステムに搭載されている

集計機能を用いており、効率的である一方、集計の項目やその単位などは制限されている。都道府県において医療圏別や詳細な部位別の罹患率や生存率を集計しようとすると、統計ソフトなどの集計ツールが利用できる人しかできない、という課題がある。これらの課題を少しでも解消するために、米国国立がん研究所（NCI:National Cancer Institute）が提供する SEER*Stat Software

(<https://seer.cancer.gov/seerstat/>)を利用して、都道府県のがん登録実務者（以下、がん登録担当者という）が集計できるようにすることを目的としている。

NCIは米国の住民ベースがん登録のデータ収集から集計、解析までを可能とする標準的なシステムを開発しており、集計に関してはSEER*Statを用いている。このSEER*Statはサーバーに保存されたがん登録情報を用いて、さまざまな項目別の罹患率、生存率、有病率等の集計が可能なソフトウェアである。SEER*Statはオンライン上で米国の匿名化されたがん登録データにアクセスして集計等が可能である一方で、オフライン上で利用者が独自のがん登録データをデータベース化し、集計することができる。この機能を利用し、都道府県のがん登録データを用い、国立がん研究センターで提供されている都道府県がんデータベースシステムに搭載されている集計機能では提供されていない集計が可能となるよう、研究班でSEER*Stat用のデータベースを作成し、SEER*Stat用に加工したデータベースを提供した。

SEER*Statに搭載されている部位等の定義はICD-O/WHO2008に基づいており、わが国で集計している都道府県がんデータベースシステムではICD10コードを用いていたため、集計した罹患数と差が生じる件については昨年度検証を行ったが、今年度は他の自治体の情報を用いての本件に関する検証を実施しようと試みた。

B. 研究方法

昨年度は島根県および島根県のがん登録室の協力を得て、島根県が県の年報作成を

目的としたがん登録情報の提供申出を行う際に（がん登録推進法第18条）、研究者を情報利用者として申請した。今年度も同様の作業を実施した。東京都のある自治体においても同様の検証を実施しようとし、自治体内部での調整を行った。

また、都道府県によってがん登録情報の利用規約が異なるかについては、47都道府県へのがん登録情報の利用申請を実施し、利用規約の収集を行った。

（倫理面への配慮）

島根県が県のがん対策への利用を目的として、地域がん登録および全国がん登録の匿名化情報の提供申請を行う際に研究者を利用者として申請し、承認を得てがん登録情報を取得した。がん情報は担当者および研究者が自ら加工、集計した。

C. 研究結果

島根県のがん登録情報は、一時的に都道府県データベースからのがん登録情報の利用が停止されたため、都道府県内での利用は実施したが、実際の利用は今年度不可能であった。

もう1つの都内自治体においては、該当自治体が以前にがん登録情報の利用申請を実施し、提供を受けたところ、その際の公表場所を「市のホームページ」としていたが、自治体内での調整が遅れ、実際に市のホームページ内での公表が遅れ、他の方法での公表相談を都のがん登録室に行ったところ、相談時期にはすでに利用期限が終了していたこと（データは削除済みであった）から、公表していなかったため、今後の利用に関しては要相談となる、という形での

連絡があり、最終的に今年度内の利用申請は実施できなかった。

47都道府県へのがん登録情報の利用申請は終了した。

D. 考察

都道府県や自治体レベルでのがん登録情報の利用申請に関しては、事業として実施する場合に、研究とは異なり様々なことで事業実施のための公的承認（知事の許可や市長の許可）が必要となり、特に公表等については、予定通りには進まないことが多々あることが明らかとなった。

E. 結論

都道府県や市町村の事業評価の際に実施すべきことのスケジュール別チェックリスト等の作成が必要と考える。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 1. Saika K. Projection of the number of new cases of uterine cancer in the world. *Jpn J Clin Oncol* 2024; 54:108-109.
- 2) 2. Okawa S, Saika K. Projection of the number of new cases of breast cancer in the world. *Jpn J Clin Oncol* 2023; 53:1215-1216.
- 3) 3. Sripan P, Saika K. Projection of the number of new colorectal and anus cancer cases in the world. *Jpn J Clin Oncol* 2023; 53:633-634.
- 4) 4. Zhang L, Mosquera I, Lucas E, Luz Rol

M, Carvalho Andre L, Basu P; CanScreen5 collaborators. CanScreen5, a global repository for breast, cervical and colorectal cancer screening programs. *Nat Med* 2023; 29:1135-1145.

- 5) 5. Saika K, Matsuda T. Projection of the number of new cancer cases in the world. *Jpn J Clin Oncol* 2023; 53:454-455.
- 6) 6. Sugiyama H, Konda M, Saika K, Trama A, Matsuda T. Increased incidence of rare cancers and varied age distributions by cancer group: A population-based cancer registry study in Hiroshima Prefecture, Japan. *Cancer Epidemiol* 2023; 102336.

2. 学会発表

- 1) 雜賀公美子. がん対策としての乳がん検診のあり方について. 第64回日本人間ドック学会学術大会, 高崎（群馬）, 9月, 2023.
- 2) 雜賀 公美子. がん登録を利用したがん検診の精度管理 がん検診の精度管理評価にがん登録情報を利用するため必要なことの整理. 日本がん登録協議会 第32回学術集会, 青森（青森）, 6月, 2023.

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

該当なし